

第 1 回 彦根愛知犬上地域ごみ処理施設建設候補地選定委員会 会議録(概要)

日 時	平成 26 年 12 月 16 日 (火) 午前 10 時 00 分～午前 12 時 00 分
場 所	豊栄のさと 2 階 視聴覚室
出 席 者	彦根愛知犬上広域行政組合管理者 大久保貴
	委員 (10 人) 金谷健 橋本征二 松本光右 桃瀬公成 嶋中まさ子 平山奈央子 西澤一弘 七里咲江 中山進 土田雅孝 (順不同)
	オブザーバー (3 人) 海東聡 宮川伸夫 北川徹
	事務局 (6 人)
次 第	1 開会 2 委嘱状交付 3 管理者あいさつ 4 各委員、オブザーバー自己紹介 5 議題 (1) 委員長、副委員長の選出について・・・・・・・・・・・・・・・・資料 1 (2) 選定委員会の設置要綱等について・・・・・・・・・・・・・・・・資料 2 (3) 広域ごみ処理施設のこれまでの経緯と選定委員会 の役割について・・・・・・・・・・・・・・・・資料 3 (4) 圏域内の施設の現状等について・・・・・・・・・・・・・・・・資料 4 (5) 候補地募集要件等の事例について・・・・・・・・・・・・・・・・資料 5 (6) 募集に係る資格・要件等について・・・・・・・・・・・・・・・・資料 6 (7) 今後のスケジュールについて・・・・・・・・・・・・・・・・資料 7 (8) その他 (次回の日程、内容等について) 6 閉会

会議内容
1 開会
2 委嘱状交付 大久保管理者から委員およびオブザーバーに委嘱状の交付。
3 管理者あいさつ 大久保管理者からあいさつ
4 各委員、オブザーバー自己紹介 各委員、オブザーバー、事務局職員、順に自己紹介を行う。
5 議題

議題(1) 委員長、副委員長の選出について

【事務局】 彦根愛知犬上地域ごみ処理施設建設候補地選定委員会設置要綱第 6 条第 1 項の規定により、委員会の委員長、副委員長の選出について委員に諮る。

【委員】 事務局に一任。

【事務局】 委員長に滋賀県立大学環境科学部の金谷健教授、副委員長に立命館大学理工学部の橋本征二教授を提案する。

【委員】 異議なし。

結論

委員長に金谷委員、副委員長に橋本委員を選出した。

議題(2) 選定委員会の設置要綱等について

【事務局】 ①彦根愛知犬上地域ごみ処理施設建設候補地選定委員会設置要綱、②彦根愛知犬上地域ごみ処理施設建設候補地選定委員会委員の資格等に関する内規、③彦根愛知犬上地域ごみ処理施設建設候補地選定委員会公開要領の説明を行う。

①設置要綱について

委員からの質問、意見等無し。

②委員の資格等に関する内規について

【委員長】 委員の欠格事項で、候補地として応募があった地区の関係者とあるが具体的に教えてください。

【事務局】 応募があった地区の居住者と地権者です。

【委員長】 委員は、候補地の地権者となった場合には委員会に自己申告をお願いします。

③公開要領について

【委員】 会議録の内容はどのように確認されますか。

【事務局】 会議録の内容は委員長に確認していただきたいと考えています。

【委員長】 事務局で会議録の案を作って、公開前に全委員に確認する時間をとって下さい。

【事務局】 全委員に確認させていただきます。

【委員長】 会議録の具体的なイメージを教えてください。

【事務局】 会議録は一言一句発言を記録したものを考えておりません。会議の概要を作成します。

【委員長】 委員の情報共有という意味で、全委員に委員会の発言内容を確認していただくための会議録を作って、それを基に公開用の会議録を概要という形で作成されることがあります。

【事務局】 委員の発言を丁寧に記録した会議録を作成し、それを基に公開用の会議録を概要として作成します。議論が進んできましたら、詳細にしていきたいと思えます。

【委員長】 会議録上の発言者の表記はどのようにされますか。

【委員】委員は責任を持って発言しますし、会議の経過は大事なので、発言者名が表記された会議録を作っておいたほうがよいと思いますが、ホームページに掲載する会議録（公開用）の発言者は単に「委員」の表記でよいと思います。ただし、発言者名の情報公開請求があった場合は公開してもよいと思います。

【委員長】委員会の内容確認のための会議録（委員用）は発言者名を表記し、会議録（公開用）の発言者名は単に「委員」、「委員長」でよろしいですか。

【委員】異議なし。

結 論

- ・選定委員会の設置要綱、委員の資格等に関する内規、公開要領について委員の了解を得た。
- ・委員は、候補地の地権者となった場合は委員会に自己申告するものとする。
- ・会議録は、委員会内部用の発言者名が表記されたものと、それを基に発言者名を表記しない公開用の会議録(概要)を作成し、全委員の確認を受けた後、組合のホームページに掲載するものとする。

議題(3) 広域ごみ処理施設のこれまでの経緯と選定委員会の役割について

議題(4) 圏域内の施設の現状等について

議題(5) 候補地募集要件等の事例について

議題(6) 募集に係る資格・要件等について

議題(7) 今後のスケジュールについて

【委員長】議題(3)(4)(5)(6)(7)までまとめて説明をお願いします。

【事務局】議題(3)広域ごみ処理施設のこれまでの経緯と選定委員会の役割について、議題(4)圏域内の施設の現状等について、議題(5)候補地募集要件等の事例について、議題(6)募集に係る資格・要件等について、議題(7)今後のスケジュールについて説明を行う。

【委員長】各地の事例を集めて整理された資料⑤は参考になると思います。その事例をみると、土地の募集期間が短いように思いますが、募集開始前に自治会へ説明会をされているのか調べて下さい。また、自治会長へ候補地の応募依頼後、自治会のその後の実情がどのようになっているのか調べてください。

【事務局】調べます。

【委員】委員会と議会との関係はどのようになっていますか。

【事務局】議会との関係では、予算等の議決案件については議会へ上程します。議決案件以外については、議員全員協議会で委員会での検討状況等を逐次説明、報告をしていこうと思っています。どうしても時間が無い場合は議員に資料を送付することも思っています。

【委員】委員会の取りまとめに関し提案させていただきます。資料の事例では、候補地が1回

決まったけれども断念し白紙に戻ったり、再公募するといったところがあります。これは時間も勿体無いので、複数候補地が挙がってきた時は1つに決めるということではなくて、優先順位を付けて組合に報告するのはいかがでしょうか。もし第1候補地がだめな場合は次の候補地というようにして、審議の差戻しがないようにするのはいかがでしょうか。

【委員長】 今のご提案は候補地を1つに決めるのではなくて、複数に優先順位を付けるということで、それが良いと思いますが、事務局では1つに決めると想定されていたのですか。

【事務局】 候補地は優先順位を付けて管理者に報告することを予定しています。

【委員】 事務局のスケジュール案では、候補地の選定基準の検討が募集開始後になっているので、候補地にはそもそも適さない土地の応募あるかもしれません。その意味で、確実に候補地として不採用とする選定基準については、応募条件に入れてはどうかと思います。そうすると、選定基準も前もって議論する必要があると思います。

【事務局】 委員の言われるとおり、選定基準も含めて議論する案もあると思います。スケジュールについては、現時点での事務局の理想ですので、委員会でご協議いただいて、変更、修正の提案をしていただくことは可能だと思っています。

【委員】 施設規模は、今後の人口予測とごみの総排出量をどの程度精査され設定されていますか。ごみが減る予想であればやや過剰な気がします。

【事務局】 施設規模は、平成20年に策定した湖東地域ごみ処理施設整備基本構想により設定しています。人口は増える予想で処理量的には多目ですが、大体できるという目処でいっています。委員が言われる、過大ではないですかということですが、その辺りはもう少し資料を出さないと分からないと思います。

【委員長】 そこは大事なところですね。平成20年の基本構想は、平成18年ぐらいを前提としているので対象地域が違うと思います。一番基となっているごみ量とそれに基づく施設規模が違って、循環型社会形成推進交付金にかかる地域計画の変更が大丈夫なのかと思います。必要な土地の面積等もう一回計算し直す必要はありませんか。環境省の近畿の事務所の担当者には確認はされていますか。昔の計画、広さで検討していて、これでだめだと言われたら困ると思います。新しいごみ処理施設の対象範囲市町は変わっていないのですか。

【事務局】 対象市町は変わっていません。循環型社会推進地域計画は、各市町が作る一般廃棄物処理基本計画を基につくることになっていますが、それ自体が今のところ古い状態となっています。

【委員長】 それでは、先ほどの委員の最初のご質問で、この20ページのスケジュールというのは、募集要項の後に選定基準の検討となっていますが、他の事例などでも応募の時にある程度こういうものはだめというのを予め提示しています。全部ではなくても、例

えば地元の人でも言われてみれば分かるようなものは予め整理しておいて、具体的に言うと法令による規制がないか、あるいはその影響が少ないということの具体化です。これを募集要項に入れるべきではないかと思います。

【委員長】 地域振興策の事業の実施について、お金を募集要件に書かないにしても、ある程度は組合、あるいは議会で了解がないと空手形になる気がします。何々事業実施ということだけでなく、もう少し具体的なことを書かないと、応募される人に誤解を与えたいと思います。慎重な検討が必要だと思います。募集要件で提示するかどうかは色々な総合判断が必要になってくると思います。ですから、主管課長レベルの検討、管理者の提案、議会への説明等が要るのではないかという気がします。もうすでに固まっているのであれば別ですが、何か具体化されているのですか。

【事務局】 地域振興策の内容の検討については最初の段階です。地域振興策をすること自体は首長会議で決定しています。ただし、規模はいくらにするかは何も決まっていません。先日、財政主管課長を交えて地域振興策の必要性等を説明させていただきました。募集の際、どういう表現をするのかというのは、他市の事例を聞いていますが難しい状況です。

【委員長】 スケジュールでは、自治会の総会で応募依頼となっています。その時には当然地域振興策の内容は聞かれるので、近隣の事例等を参考に、やり方は色々あると思いますけれども、彦根愛知犬上地域での地域振興策の考え方を示していただいてから、募集されたほうがいいのではないですか。地域振興策というものを明示されるのであれば、それが出来てから募集をかけられた方がいいのではないかと思います。それをやらないと逆に自治会の方にも話はもっていけないのではないかと思います。いかがでしょうか。

【委員】 一番心配しておりますのは地元で説明される時に、やはり納得のいく説明をしない限りは前に進めないだろうと思います。それで自治会の方へ説明に行かれた時に、多分自治会の総会は年1回だと思います。大事な場合は臨時総会ということもあり得るだろうと思いますけれども、そうすると伝えるのに非常に時間が短いと思います。何を質問されてもいいような条件をこちらから提示して行って、ある程度のことを想定しながら持つて行くべきだろうと思います。これまで時間がかかってきている以上、本当に色々な思いや、本当にどれだけの面積があるのか、具体的に今これだけのごみが出ているので将来的にはこれだけの施設が必要になってくるだろうとか、普通住民さんも想像される考え方以上でいかないと、やはり納得してもらえないだろうなと思います。それと同時に議会の問題もあります。全員協議会での説明、逐次報告されるとか、そして最終的には議決を受けて前へ進むわけです。もっとも自治会での土地の確保が一番大きな問題だと思います。この委員会の中で、私たちは候補地の選定評価人になっていますけれども、私たちが伝えるにあたって伝えやすいように、やっていただけると話もできるのではないかと思います。

【委員長】 スケジュールの流れの中で、平成 27 年度各市町新年度自治会の総会で応募依頼とありますが、これは事務局で分担して彦根愛知犬上地域の自治会に説明に行かれるのですか。大体いくつありますか。連合自治会ですか。

【事務局】 このスケジュールで謳っている自治会長の総会で応募依頼というのは、年に 1 回か 2 回ある各市町が主催の自治会長を集めた会議の際、説明させていただこうと考えています。

【委員長】 彦根市であれば、彦根市の自治会長さんの全体の総会ということですか。そうすると、スケジュール的に新年度に各自自治会の自治会長というのが決まりますが、決まったらその人達が全体の総会に出てきて、その後自治会長が自分の自治会に説明されるのはいつ頃になりますか。次の年になるということですか。そのスケジュールはどうなっていますか。

【事務局】 豊郷町の例ですと、自治会の総会がありまして、そこで色んな補助金等の全体的な説明があります。それを各字に持ち帰って会議を開かれて報告される例が多いです。

【委員】 こういうケースに関しては自治会に持って帰った段階で新しく入った役員、協議員が年度初めですので、1 年間協議員、役員会で協議して、そしてまた各組へおろしてそしてある程度のメリット、デメリット、それとどうしてもどこかでこういうものをしなければならぬ必要性もどんどん訴えるような形の中で、うちがしようかという方向を出していかないと難しいと思います。それと、先ほど委員長からありましたけれども、やはり施設が来るにあたっては必要性だけではなかなか納得してもらえない。道路を少し直す、何か物を建てるということだけではなく、今の私の思いの中でいけば、例えば集落でも規模が色々あります。大きい所も小さい所もあります。1 年間自治会を運営するのにいくらか要するというのは確実にありますので、それを各戸から集めていますので、そのせめて 2 割 3 割は持ちますということや、当然施設が来れば車も走るし道路も傷むので環境整備にも金がかかるということもあるので、そういう建前でこれだけくらい出すぞと言っていたかかないと、役員会の中でも検討しにくいのではないかなという気がします。固定してしまうのはよくないかもしれませんが、今もうちの自治会にお話があれば、少なくともそういう内容でもって話をしないとできないという感覚はあります。先ほど委員長が言われたスケジュール表、確かにこれでは今少しきついと思います。事務局の方も今後内容に合わせて変更するということですが、自治会の方も特に役員が決まった 4 月 5 月の前半ではそういうことを細かく協議するところまではなかなかいきにくいと思うので、もう少しお時間いただいた中でないと地元も難しいかなという感想があります。

【委員長】 提案ですが、次回までにできればこの 14 ページ、15 ページにある事例を全部でなくていいので、いくつかの所についてももう少し細かな流れを調べられたらどうかと思います。1 つは、この種の検討委員会を立ち上げられてから、応募までの期間。もう 1 つ

は、いくつも応募があったという所があるので、そこがどういう手続きを経てやっていったのかをもう少し丁寧にみてはどうですか。多分、最初にその種の説明があって、それを各自治会に行ったのか、どういう形でまずアナウンスしたのか、それから応募した所というのが、自治会の総会で説明をして、おそらくその場でならないので2回ぐらいされたとか、あるいは土地所有者がしようとなつてどういうような形になったのか、その辺りのところを丁寧に、なかなか全部のところは無理なのでいくつかの所を聞かれたらと思います。そして、ここの地域の自治会の現実的な流れと合わせて、無理が無い形の想定をされた方がいいと思います。おそらくこのスケジュールですけれども、募集の要件を作る時に先ほどの地域振興策の具体的なところ、一方で地方自治法であまり無駄な金を使うなというような規定があると思いますが、裁判なんかもありますし、相場というものがあると思います。そういうものも含めて検討されて、こういう形でやりますというのを実質的に話を出してから、1年とか2年かかるのではと思いますので、表向きの応募期間というのはその一部ではないかと思います。だから、例えば自治会レベルでみると1年とか2年とかかけて話し合いをしていて、そして総会が年1回だったら2回目は2年かかるわけです。1年少しぐらい。そうすると実質的な期間がどのくらいかかっているのかということと、もしかしたら説明をしていて、こことこことここの辺りが応募してきそうだとということが予め分かっているから、実際応募かけているというのが一番ベターではないかなと思います。言ってみれば、例えば大学の入試で募集要項というのは結構前から作ります。でも出願期間というのは2週間ぐらいしかないもので、それに似ている感じだと思います。だから、応募期間とこういう形ですというものが全く一体化するのではなくて、応募というのは決まったら出して、それから実際に正式に出してもらうのは少し後になる、あるいは長く1年とか2年置くとか現実に応募して下さる土地所有者と自治会があった時に意思決定が無理なく進むようなのはどういようにしたらいいのかというところを、他の事例について少し丁寧に調べられてそして、前もって自治会の関係の方に具体的にどんな流れ、手順があって、それぞれ自治会があるのかとか、もっと詳しいスケジュールを考えられた方がいいと思います。

【委員】 私どもの自治会では区長というのは1年で交代します。それを思うと、多賀町ですけれども全体の区長会が春秋に2回あるとは聞いておるのですけれども、その中でも区長さんは1年で交代される。おそらくこれは継続事業でずっと引き継いでいくことになると思いますので、時間をかけて説明していただく必要もあると思います。私どもの場合は1月に総会があって、4月からスムーズに区長さんが行政に入れるようにしています。だからそういう字もあります。区長会は5月か6月、2回あると思います。その辺のことも調べていただかないと、おそらく委員長が心配されていることが起こってくると思いますのでよろしくお願いします。

【委員】 次回の委員会に関係して、何が事実で、何が変えられないことで、どこに議論の余地があるのかを踏まえた上で、募集の要項ですとか審査の基準等を作っていくと思います。一番重要なのは地域の同意を得るというプロセスをきちんとできる様にする事で、地域の振興策等もどこからは委員会や地域で話す余地があるのかというところを、はっきり資料として出していただければと思います。

【委員長】 当日説明を聞いて議論をすると時間の制約があるので、前もって資料を送って下さい。

【事務局】 可能な限りで対応します。

結 論（課題、提案を含む）

- ・効果的に自治会へ候補地の募集をかけられるよう、管内の自治会役員の交代時期や総会の時期、市町主催の自治会長会議の日程を次回委員会までに調べる。
- ・委員会の取りまとめについて、複数候補地の応募があった場合は 1 箇所に絞らず、優先順位を付け管理者へ報告することになった。
- ・候補地の選定が効率的かつスムーズにでき、応募される自治会からも分かり易い募集要項とするため、予め選定基準も含めて検討を行うことになった。
- ・ごみ処理量の将来予測、建設予定の施設規模について、もう一度見直す必要があるのか検討することになった。
- ・募集要項に地域振興策を載せるのであれば、具体的な内容を提示する方が自治会は応募を検討しやすいとの提案があった。